第５０回　大阪府医療審議会　議事概要

**１　開催日時**：平成３０年３月２８日（水）午後２時から午後３時４５分

**２　開催場所**：大阪赤十字会館　３階３０１号室

**３　出席委員**：25名（委員定数29名定足数15名であるため有効に成立）

芥川委員、生野委員、乾委員、上野委員、内山委員、梅田委員、榮木委員、太田委員、

金谷委員、河﨑委員、北村委員、小村委員、茂松委員、多賀委員、高井委員、高橋委員、中尾委員、西垣委員、深田委員、福原委員、藤垣委員、松本委員、山下委員、

やまのは委員、山本委員

**４　議　事**

**（１）議題**

　　 ①第7次大阪府保健医療計画（案）について

・計画（案）及び計画名称の変更については、会長に一任することが了承された。

〔答申について〕

　　平成30年3月29日付け大阪府知事あての答申は次のとおり。

　　・本計画（案）及び「第7次大阪府医療計画（案）」への計画名称の変更を承認する。

＜委員からの主な意見等＞

計画（案）について

【第3章　基準病床数】

・基準病床数の毎年見直しをしていくという方針については賛成。特例措置の活用については、慎重な検討が必要。

　 【第5章　在宅医療】

・在宅医療における訪問看護師数にかかる目標達成には、訪問看護ステーションの規模拡大や機能強化を進めていくことが必要。各団体の協力が不可欠。

・看取りについての考え方は様々な意見があるが、府民が希望する場所で最期を迎えられる体制を構築していくことが重要。

・在宅医療体制を構築するには、基盤整備と人材の資質向上が必要。まずは、中間年までに、人材数の確保に取り組み、中間年以降は、資質向上につながる取組みにシフトしていくなど、計画の進捗を評価しながら進めていくことが重要。

　【第6章　5疾病4事業の医療体制】

　（精神疾患）

・第7次計画から、精神医療圏を二次医療圏とし、各二次医療圏の医療体制（第９章）においても精神疾患について記載。計画に沿って、取組みを進めていくことが重要。

　（災害医療）

・府の病院の耐震化率は全国と比較して低い状況にあるので、耐震化率の向上に向けた取組みを進めていくことが必要。

　 【第8章　保健医療従事者の確保と資質向上】

・看護職員の資質向上については、看護職員需給見通しについても、今後精査しながら取り組むことが必要。

名称変更について

・「医療計画」への名称変更は計画の内容をより明確に表すことが可能。

・医療計画の推進にあたっては、引き続き、保健分野や介護分野との連携が必要。

その他（全体について）

・医療提供体制の充実に向けては、市町村間の格差が生じないよう配慮した取組みが必要。

**（２）報告事項**

以下の3件について、資料に沿って事務局から報告

①健康づくり関連４計画（案）の概要について

②第3期大阪府医療費適正化計画（案）の概要について

　　　③大阪府地域医療介護総合確保基金事業について

**（３）その他**

大阪市立住吉市民病院廃止に伴う病院再編計画について、平成30年3月2日付けで厚生労働大臣あてに申請を行い、平成30年3月23日付で厚生労働大臣の同意を得た旨報告。